かもめ会だより 241 号別冊

品川区精神保健福祉家族会　かもめ会

品川区長選挙 予定候補者アンケート

2026 年 11 月 6 日現在

・アンケート回答のお願い　ｐ１

・浜田けんたろう様（新人）ｐ２～６

・森澤恭子様（現職）　　ｐ７～10

（回答受領順）

品川区長選挙 予定候補者の皆様へ
アンケート回答のお願い

2026（令和 8）年 10 月 26 日

品川区精神保健福祉家族会　かもめ会
会長　庄田　洋
〒140-0014 品川区大井 5-2-3 ブロンズストーン 402
電話番号 03-6768-4797/FAX 番号 03-6768-4797
E-mail shoda3@east.cts.ne.jp

いつも品川区の精神障害者のより良い生活のためにご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

来月 11 月 15 日に品川区の区長選挙が行われます。「品川区精神保健福祉家族会 かもめ会」といたしましても、今後の品川区政に大変期待をしているところです。

この度、会員から「各予定候補者の方の、精神障害福祉に関するお考えをお尋ねしたい」との要望がありました。お忙しい中、直接お話をお伺いするのは難しいことと思われますので、大変恐縮ではございますがアンケート用紙をお送りさせていただきました。内容は、今年度の当会の要望書を元にしたものとなっております。

ご返信いただけます際は、同封の返信用封筒をご利用ください。もし文書でのご回答ではなく、口頭でのご回答をご希望の場合は、お話を伺いに参りますのでその旨ご連絡いただけましたら幸いです。データがご入用でしたらメール添付にてお送りいたします。

頂いたご回答は本会会員への共有のほか、当会ホームページや団体 SNS で公開させていただきます。恐れ入りますが、11 月 2 日（月）頃を目途にご返信いただけますと助かります。お時間をお取りいただけない場合は、３ページ目のみでもご回答いただけましたら幸いです。なお、掲載・公開はご返送いただいた順とさせていただきます。

日々お忙しくされていることとは存じますが、品川区の障害福祉のさらなる向上のため、ぜひご回答くださいますようお願いいたします。

では、どうぞよろしくお願いいたします。

アンケート用紙　お名前：浜田けんたろう

質問１　障害者の防災

30 年以内に 70%の確率で発生すると予測されている大震災を想定して福祉避難所を開設する防災訓練を、障害者団体との協同で開催していただきたいと思います。また、品川区では「精神障害者保健福祉手帳所持者のうち１級～２級に該当する者で避難誘導に支援が必要と区が判断する者」が避難行動要支援者とされています。障害者支援課と保健センターとで連携して、現状ではまだ１割程度とみられる個別避難計画の作成を進めていただきたいのですが、どうすれば上記２点が実現するでしょうか。

【回答】

障害の有無にかかわらず、災害時に命を守れる体制を整えることは、行政の重要な役割だと考えます。

福祉避難所の開設訓練は、障害のある当事者やご家族、障害者団体と協同して実施する方向で取り組みます。実際に参加していただくことで、避難時の困りごとや避難所で必要な配慮を確認し、運営の改善につなげます。精神障害のある方についても、周囲の理解、落ち着いて過ごせる環境、日頃から研修や訓練を受けた支援者による寄り添いなど、それぞれの状況に応じた対応を大切にします。

個別避難計画については、障害者支援課と保健センターの役割分担を明確にし、本人の同意と個人情報の保護を前提に、相談支援事業所などとも連携して作成を進めます。支援の必要性が高い方から着実に取り組み、作成後も訓練や生活状況の変化に応じて見直せる体制を目指します。

アンケート用紙　お名前：浜田けんたろう

質問２　精神障害者の就労・日中活動

精神障害者対象の地域活動支援センター（たいむ）は区内に１カ所のみで、極端に不足しているため、かもめ会では地域別に 3～4 カ所の増設を希望してきました。また、就労継続支援Ｂ型事業所の報酬月額は３万円を切る現状で、その中から往復の交通費を負担するとお小遣いにもならないため、通所にかかる交通費の支給を要望します。また、品川区内のクリニックで開設していた精神科デイケアが閉鎖になり、利用希望の患者の行き先が見つかりません。荏原保健センター内のデイケア利用者も増加の一途だそうです。20 人規模のデイケア施設を新たに作っていただきたいです。このような状況について、何かご改善いただけそうな点はあるでしょうか。

【回答】

精神障害のある方が、身近な地域で安心して過ごし、自分のペースで社会と関われる場所を充実させたいと考えます。

地域活動支援センターの増設については、新たに建物を建設するのではなく、交通の便が比較的良い既存の区立・区営施設の未活用スペースを調査し、改修して活用する方法を検討します。利用者数に応じた十分な広さや安全性、通いやすさ、プライバシーを確保し、必要な人員と運営費も含めて、継続して利用できる拠点づくりを目指します。

就労継続支援B型事業所への通所交通費については、補助を新たに導入する考えはありません。限られた財源の中で、活動の場の確保や、支援を担う人材の処遇改善、現場の負担軽減に予算を配分する方針です。

デイケアについても、利用先を確保できていない方の状況を把握し、医療機関や保健センターと連携して受け皿の拡充を検討します。ご要望の20人規模の受け入れについても、新築ではなく、既存施設の改修・活用による実現可能性を確認します。

また、既存施設の什器や設備の買い替え・更新にも必要な予算を付け、スタッフの方々の作業負担をできる限り減らす取り組みを支援します。事務作業については、個人情報の適切な管理と職員による確認を前提に、AIの活用による効率化も進めます。民間の講師による研修や、導入・運用を支えるスタッフの派遣などを通じて、現場で無理なく使えるよう支援し、利用者と向き合う時間をより多く確保できる環境を整えます。

質問３　精神障害者対象の地域移行・障害者グループホーム

施設入所者の地域生活への移行を障害福祉計画の成果目標どおりに進めていただく必要があります（令和８年度末までに 19 名以上）。また、令和５年度末に実施した品川区に住所のある長期入院精神障害者に対する地域生活移行の意向調査の結果、医療機関に入院している 65 歳未満の方が 46 人おられました。地域移行等意向確認担当者を中心に、この方たちもふるさと品川に帰してください。また、区内の障害者グループホーム運営上、人手不足が深刻な問題となっています。地域移行には欠かせない障害者グループホームに対し、世話人の賃金補助をしていただき、人員の加配の実現に取り組んでいただきたいです。これらについてのお考えはいかがでしょうか。

【回答】

住み慣れた品川区で暮らしたいという本人の希望を尊重し、その実現を支えたいと考えます。施設入所者や長期入院者の地域移行は、人数の目標達成だけを優先するのではなく、一人ひとりが安心して生活を続けられることを重視します。

施設に入所している方については、本人の意向や必要な支援を確認し、住まいと生活支援を一体で整えることで、計画に沿った地域移行を進めます。

精神科に長期入院している方についても、本人の意思を丁寧に確認し、医療機関や相談支援事業所などと連携して、退院後の住まい、通院、日中活動、緊急時の相談先を確保します。ご家族だけに支援の負担が集中しない体制づくりも進めます。

特に重視するのは、地域生活を支える人材の確保と定着です。グループホームの世話人など、支援に携わる方々の賃金向上に取り組みます。運営事業者や職員の方から実情を伺い、賃金補助を含め、職員本人の処遇改善につながる支援を具体化します。必要な人員の加配についても、現場の支援体制を確認しながら検討します。あわせて、什器・設備の更新などによる業務負担の軽減を進め、職員が安心して働き続けられる環境を整えます。

また、地域の子どもたちと利用者が交流し、明るく楽しい時間を過ごせる企画を、区長自ら提案していきたいと考えます。利用者本人の希望や生活の落ち着き、施設の運営状況を尊重し、参加を希望する方が無理なく楽しめる形で、地域の皆さまと一緒に交流の機会をつくります。

質問４　福祉オンブズマン制度導入にあたって

品川区福祉オンブズマン制度導入検討委員会が始まっています。現段階では精神疾患当事者の利用が多い保健センター等の保健福祉分野を制度から除外してのスタートを予定しているようです。身体・知的・精神の三障害に対して公平にオンブズマン制度を利用できるようにするため、目黒区のように保健福祉サービスについても制度の対象としていただきたいというのがかもめ会の願いです。現状で、保健福祉分野が対象外となっていることについて、いかがお考えでしょうか。

【回答】

福祉オンブズマン制度は、障害の種類や利用する窓口によって、相談や救済の機会に差が生じない制度にするべきだと考えます。

ご指摘のように、精神疾患の当事者が多く利用する保健センター等のサービスが対象外となるのであれば、制度の公平性や実効性の観点から見直しが必要です。保健福祉サービスも制度の対象に含める方向で取り組みます。

制度を整える際には、当事者やご家族の声を聞き、第三者としての独立性を確保するとともに、わかりやすい案内や相談しやすい受付方法を整えます。相談したことで不利益を受ける心配がなく、寄せられた声がサービスの改善につながる制度を目指します。

アンケート用紙　お名前：　浜田けんたろう

最後に、以下の項目のうち、予定候補者としてより必要性を感じておられる順に、（　）内に 1～9 までの数字をお書きいただけましたら幸いです。

（7　）障害者団体と協同した福祉避難所開設訓練の実施

（8　）個別避難計画作成の推進

（2　）精神障害者対象の地域活動支援センターの増設

（9　）就労継続支援 B 型事業所利用者への通所交通費の補助

（4　）保健センターでのデイケアの増設

（5　）施設入所者の地域移行

（6　）精神科長期入院者の地域移行

（1　）障害者グループホーム世話人に対する賃金補助

（3　）福祉オンブズマンの対象に福祉保健分野を追加

〈順位についての補足〉

支援を担う人材の処遇改善と、身近な地域で利用できる活動の場の確保を特に重視しています。施設の拡充は、新築ではなく既存の区立・区営施設の未活用スペースを改修・活用する方針です。

通所交通費の補助は、指定の回答形式に従い9位としていますが、新たに導入する考えはありません。また、防災に関する順位は、その重要性を否定するものではなく、必要な取り組みは並行して進めます。

かもめ会アンケートへのご回答

森澤恭子

質問１　障害者の防災

①障害者団体との防災訓練（福祉避難所開設訓練）、②個別避難計画の策定

（回答）

・障害のある方も参加しやすい防災訓練を実施し、防災意識の向上を図っていただくことは大変重要です。現在、障害者団体から個別にご意見などを伺いながら、防災訓練の実施に向けて具体的に調整をしているところですが、今後も障害のある方やそのご家族などのご意見・ご要望をお聞きしながら、効果的な訓練実施に取り組んでいきたいと考えております。

・福祉避難所は、区民避難所での避難生活が困難な方で、個別避難計画においてあらかじめ指定した避難行動要支援者が避難生活を送る場所として、特別養護老人ホーム等の福祉施設など（区内 41 施設）が指定されています。今年度、災害要配慮者への支援のさらなる充実・強化を図るべく新たな組織（災害要配慮者支援担当）を設置し、福祉避難所のあり方やその拡充の検討を進めているところです。

・福祉避難所の開設訓練につきましては、当事者の皆さんからも「福祉避難所がどのような場所なのか、必要なものは何かを事前に確認したい」というご意見をいただいております。障害のある方やその家族の方に、実際の施設や環境を確認いただくことが大変重要でありますので、障害者団体との合同開催について前向きに検討してまいります。

・また、個別避難計画につきましても、福祉避難所のあり方とあわせて検討すべきものと考えています。作成対象である「避難行動要支援者」すべての方に周知し、障害者支援課と保健センターとがこれまで以上に密接に連携していくことで、希望されるすべての方について、個々の状況に応じて丁寧に作成を進めてまいります。

質問２　精神障害者の就労・日中活動

①地域活動支援センターの増設、交通費の支給、③デイケア施設

（回答）

・地域活動支援センターにつきましては、精神障害者を対象とした「たいむ」のほか、精神障害者に特化したものではないものの、すべての障害のある方にご利用いただける地域活動支援センターが障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」内にもあり、「たいむ」と同じ役割や機能を担っております。一方で、精神障害者保健福祉手帳の認定者数は、身体・知的に比べても顕著な増加傾向にあることから、精神障害者を対象とした地域活動支援センターの拡充について、利用者ニーズ等を踏まえながら検討していきたいと考えております。

・就労継続支援Ｂ型事業所における報酬月額、いわゆる工賃が低いという状況については重要な課題として認識しています。昨年９月には障害者就労体験事業「Kitara」を開設し、共同受注窓口の設置による受注機会の確保など工賃向上につながる取組を進めているところでありますが、自主製品の販売機会の拡充、魅力的な商品開発への支援など、就労継続支援Ｂ型事業所における工賃の向上に資する方策について、ご提案の通所にかかる交通費の支給も含め総合的に検討してまいります。

・精神科デイケア施設の新設についてですが、障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」内の精神科クリニックが閉院となって以降、クリニックの再誘致についてご要望いただいているところです。現状、新たに精神科クリニックを開設・運営いただける法人等がいない状況ではありますが、保健センターにおけるデイケアの拡充を含め、引き続き利用状況等も踏まえながら検討してまいります。

質問３　精神障害者の地域移行・障害者グループホーム

①地域生活移行、②グループホーム世話人への賃金補助

（回答）

・地域移行につきましては、令和７年度から新たに「精神障害者の退院・居住支援コーディネート事業」を創設し、障害者支援施設等に入所している障害者または精神科病院に入院している精神障害者が地域での生活に移行するため、入院者への訪問・退院相談から「地域移行支援」、居住の場の確保、「自立生活援助」などの支援を開始したところです。今後も成果目標の達成に向けて、関係機関と協力して長期入院者等の地域移行が進むよう取り組んでまいります。

・また、地域移行を進めるためには、地域生活を支えるサービスの充実とともに生活拠点となる障害者グループホームなどの住まいの確保も肝要であると考えております。これまでも「障害者グループホームの定員 100 名増」を数値目標に掲げて取り組んでまいりましたが、引き続きグループホームの整備・運営について定員増を図るとともに、とりわけ重度障害者のグループホームへの受入促進につながる施策についても検討してまいります。

・また、障害者グループホームをはじめ、障害者福祉施設における福祉人材不足が課題であることから、品川区では、令和６年度より、他自治体に先駆けて、区内事業者において直接処遇にかかる福祉サービス従事者に対して「障害福祉サービス等職員居住支援手当」を支給する事業を創設し、障害福祉サービスの従事者に対する処遇改善支援にも取り組んできました。今後、グループホームへの重度障害者の受入を促進する観点からも必要な人員配置に対しては十分な財政上の支援が必要と考えておりますので、ご提案の件も含め検討してまいります。

質問４　福祉オンブズマン制度導入にあたって

①精神疾患当事者の利用が多い保健福祉分野も対象に

（回答）

・障害種別によってオンブズマン制度の利用に差が生じることはあってはならないと考えております。ご質問にあります精神障害に係る相談や申請・手続きなどの保健福祉サービスについては、オンブズマン制度の開始当初より対象に含めることを考えてまいります。

最後に

最後に、の必要性を感じている順に、のご質問ですが、何れも重要であり、しっかり取り組んでいくべきと考えますので、順番をつけることは控えさせていただきます。

区長就任以降、障害のある当事者やそのご家族と直接意見交換を行い、様々な背景や思いを含めた切実な声をお聞きし、一歩ずつではありますが、それを施策へと反映してまいりました。今年度は、新たに障害者施策専管の担当部長を設置するとともに、改めて直接、意見交換する場を設けさせていただき、ご意見やご要望をより丁寧にお伺いするよう努めてきたところです。今後とも、皆様方から現状の課題や要望を丁寧にお伺いし、皆様とともに、障害者施策の抜本的拡充を図ってまいります。